

〈 お買い物支援バス 〉



取組内容

地域の高齢者等を対象に毎週1回、無料で宿毛市内のスーパーまで送迎を行う

《取組開始時期》

2014年10月末～現在

- ◆ 対象者 . . . 地域住民
- ◆ 利用料 . . . 無料
- ◆ 実施頻度 . . . 週に1回（毎週水曜日）
- ◆ 利用者数 . . . 毎回15人前後
- ◆ 取組に関わる人員 . . . 2名（運転手：1名、添乗員：1名）

取組に至った経緯

地域の唯一のスーパーが2014年8月末で何の前触れもなく突然閉店し、多くの買い物難民が発生した。法人が運営するデイサービスの利用者等から希望があり、同地域で新たなスーパーが営業を始めるまでの期間限定で支援を開始したのがはじまり。

取組開始までの準備・流れ [準備期間：2ヶ月程度]

①送迎バスの確保

日本郵便年賀寄付金配分事業で、施設で利用するためにマイクロバスをいただいていたため、空いた時間に「買い物送迎バス」として利用するようにした。

②職員の確保

マイクロバスを運転するには大型自動車免許が必要。法人内に大型自動車免許を取得している職員(2名)がいたため、その職員が運転を行うことに。

③店の選定

食品だけでなく衣料品店、薬局も入っていて、駐車場が広い場所を選定

④送迎バス利用者の募集方法

地域住民にチラシを配って、利用募集を行った。



(実際に使用している29人乗りのマイクロバス)

★その他

職員確保の関係で一人ひとりの買物介助は行えないため、家族等の補助者が必要な場合は同乗してもらうようにした。また、乗・下車の介助は、婦人会に毎回1名のボランティアをお願いし、協力していただいで開始した。

現在の取組

同地域で新たなスーパーが営業をはじめまでの期間限定で取組を始めたが、現時点では新たなスーパーができていないため未だに続いており、今年で10年目になる。

《取組開始時と変わったこと》

運転手等を法人職員で行うことが難しくなったため、現在は運転手(1人)と添乗補助員(2人雇用して交代で1人ずつ)を雇用している。

《コロナ禍における取組》

マスク・消毒を義務付けて継続して取組を行った。利用者が減ることもなかった。

《買い物時間について》

取組をはじめた頃は、買い物時間を「1時間30分」程度で決めていたが、何度も行くうちにどこに何があるか分かってくるため現在は50分程度で全員が買い物を終える。時間が余ったときは、帰りに遠回りして秋桜や市役所を見て帰っている。外出の機会となり喜んでもらえる。



(取組に関わる添乗補助員と運転手)

《利用者の増加》

取組を行っている平田地区近くの隣の芳奈地区も店舗等がなくなり、住民からバスに乗せてほしいとの要望が出て、地区長に相談を行ったところ「是非お願いしたい」と返事をもらい、現在は芳奈地区の方も搭乘している。(2020年頃～)

取組に係る経費（年間）

◆現在の年間必要経費：275,600円

(1)人件費	運転手	3,000円 / 1回 × 52回 / 年 = 156,000円
	添乗補助員	1,500円 / 1回 × 52回 / 年 = 78,000円
(2)ガソリン代	1回約35kmを走行(軽油約5リットルを使用) 160円/リットル × 5リットル × 52回 = 41,600円	
(1) + (2)	275,600円	

法人コメント

地域で「くらす」ためには、買い物支援は必要です。行政やNPO法人だけでなく、私達それぞれの社会福祉法人も、自分たちの地域に目を向けましょう。

(社会福祉法人愛生福祉会 特別養護老人ホーム豊寿園 上村施設長)



〈 生活支援員派遣事業(沖の島町) 〉

取組内容

沖の島の島民が介護が必要になっても住み慣れた島で暮らせるよう、介護や生活全般の支援を行う「生活支援員」の派遣を行う。
(2022年から配食サービス開始)

《取組開始時期》

2021年4月～現在

- ◆ 対象者・・・ 沖の島に住む高齢者
(配食サービスは高齢者以外も対象)
- ◆ 取組に関わる人員・・・ 1名

取組に至った経緯

【当時の状況】

宿毛市の離島、沖の島(人口約120人)では、住民の高齢化や引っ越し等が原因で、それまでヘルパー事業を行っていた有資格者がいなくなったため、沖の島で暮らしながら介護保険サービスを使うことが出来ない状況が約3年程続いていた。

介護が必要になれば要支援レベルでも、島を離れて宿毛市内の施設に入る方がほとんどとなっていた。

【島の住民の思い】

沖の島から、宿毛市内で愛生福祉会が運営する施設へ入居された利用者から「最後は島で亡くなりたかった」という声を多く聞いていた。

介護が必要になっても島で暮らすために
何かできることはないか？

取組開始から現在に至るまで

①生活支援員の確保

- ・ 派遣ではなく、住み込みが可能なヘルパーを募集したが集まらない
- ⇒ 資格にこだわるから、人が集まらないのでは？
- ・ 家で家族がするような介護ができれば、島で最後まで暮らすことが可能
- ⇒ 無資格者を雇用し、生活・介護全般の支援を行うことを検討
- ⇒ 沖の島の郵便局長に相談をしたところ、生涯島の住民のために貢献したいという思いがあり、「自分がやるうか」と言ってくれた。
(開始後1,2年でヘルパー2級の資格取得)

②配食サービス(2022年～)

- ・ 宿毛市でお弁当を作って沖の島へ運ぶことを検討したが、距離があることから衛生面での不安がある・・・
- ⇒ そこで沖の島にある旅館に相談をしたところ、引き受けてくださり、沖の島で作ったお弁当を生活支援員が各利用者に配ることで衛生面の問題も解決！
- * 旅館に1食700円でお弁当を作ってもらい、利用者には1食400円で提供している。
(差額は宿毛市と法人が負担)
- * 沖の島診療所の看護師が、住民が日々の食事をしっかり取れているのか心配していたことから取組に至った。

取組に係る経費（年間）

◆現在の年間必要経費：約 1,044,000円

(1)人件費 生活支援員(パート職員)	月額：約72,000円(実績平均額)
	1時間1,200円程度(当法人のヘルパーの時間単価と同じ)
(2)配食サービス	(委託費) - (利用者負担額) - (市補助金額) = 約15,000円
(1) + (2) × 12ヶ月	約 1,044,000 円

◆配食サービスの補助金に該当する方の分については、宿毛市から補助金を受けている
現在補助金の対象になるのは7名のうち3名、その他4名については法人負担

その他・今後の取組について

- ◎沖の島での在宅ターミナルを、既に数名実施している
- ◎鵜来島の住民からも要望があり、支援内容を検討している